

今までと違う景色で、ひと仕事 (2021WLBキャッチフレーズ
グランプリ作品)

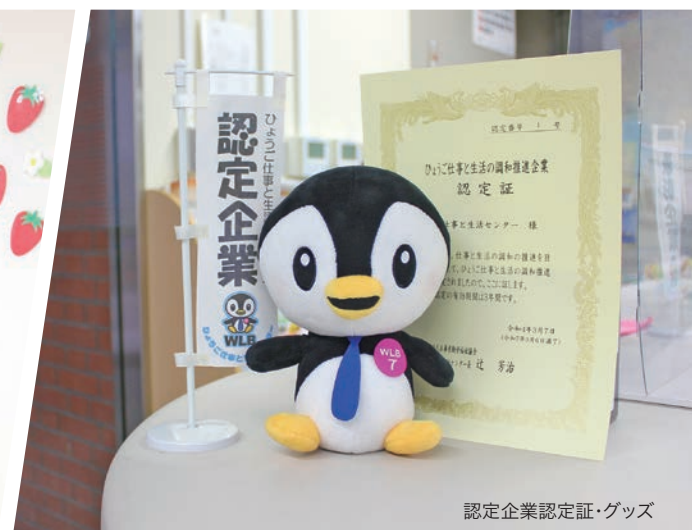
仕事と生活の バランス

vol.57
Summer

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター



助成金活用団体(一般社団法人フルーリル)



認定企業認定証・グッズ



兵庫県立大学との共同研究発表会

| CONTENTS |

特集1 | WLB宣言企業から認定企業へステップアップ!

特集2 | ワーク・ライフ・バランス助成金の紹介

6 | 事業報告 7 | センターからのお知らせ/ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介 8 | Information

WLB宣言企業から認定企業へステップアップ!

ひょうご仕事と生活センター(以下センター)では、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の実現に取り組む「ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業」に対して現状把握や課題解決のお手伝いをしているほか、働きやすく働きがいのある会社づくりに取り組み一定の成果を上げた企業・団体を「ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業」に認定しています。

2022年3月末現在、宣言企業は3,107社、そのうち認定を受けている企業は365社です。「認定企業になるメリットは?」「どうすればなれるの?」そんな疑問にお答えすべく、宣言企業から認定企業への道のりを紹介します。

WLB実現にさらに取り組みやすくなる 「新・WLB宣言制度」が5月からスタート!

WLB宣言と同時に改革に着手できるよう、現状把握とWLBの基礎知識習得の機会を宣言時に設けました。

- ・ オンラインでの宣言登録が可能 ▶ 思い立ったらすぐできる!
- ・ 宣言時に必ず自己診断を行う ▶ 自社のWLBの現在地が分かる!
- ・ WLBの基礎が分かるミニ動画(YouTube)を配信
▶ 視聴して取り組むメリットが明確に!



宣言

経営トップが、WLB推進に取り組むことを宣言を通じて内外にアピール



基礎知識の習得

- ・ WLBミニ動画(YouTube配信)
- ・ WLB基礎研修(出前型研修)
- ・ WLB基礎講座(Zoomでの講座)



現状把握

自己診断

センターのWEB自己診断システムにより、自社の取組状況を診断

従業員意識調査

現在の働き方や仕事に対する満足度などを従業員にアンケート(結果をセンターが分析)

課題抽出



センターの支援メニュー

【事例紹介】株式会社谷常製菓の場合(2022年3月認定、養父市、菓子製造業、従業員25人)

2019年	2020年
	1月 WLB基礎研修 自己診断(結果:総合評価 星なし)
	4月 従業員意識調査
	6月 従業員意識調査結果報告会
	10月 自己診断(結果:総合評価 ★★(星2つ)) 経営方針説明会で「働き方改革推進プロジェクト」立ち上げを発表
	11月 プロジェクトチーム設置(以降1年間活動)
12月 宣言	

認定のメリット

- ①センターのホームページ等で企業名と取組内容が周知され、イメージアップにつながります。
- ②認定の証となるロゴマークを名刺や求人票に入れたり、ぬいぐるみ等の限定グッズを就職説明会で飾ったりできるため、人材確保の効果が期待できます。
- ③センターと連携した金融機関等で、次の支援を受けられます。
 - ・金融機関等での優遇金利での貸し付け
 - ・損害保険会社での損害保険料の割引
 - ・ホテルや旅館でのワーケーション特別割引プランの提供



実践と検証



認定

手続き

- ①申請書の提出(年2回募集)
- ②自己診断結果の提出
- ③センターのヒアリング
- ④認定審査会で審査・決定

さらなる取組

取組をさらにブラッシュアップさせ、先進的で他の模範となるWLB企業になれば「表彰企業」の可能性も…

- コーディネーターやコンサルタントによる課題分析、取組の提案
- 外部専門家の派遣(研修や実践的な助言)
- キーパーソン養成講座の開催(全4回の連続講座)
- 助成金の支給(育児・介護代替要員確保支援/環境整備支援/テレワーク導入支援)
- ICTアドバイザーによるICTの導入や運用に関する助言

Interview

株式会社谷常製菓

常務取締役

塩見 和亀さん



宣言時、どうすれば改革できるかセンターに尋ね、WLB基礎研修を開いてもらいました。ベクトル合わせができたところで従業員意識調査をしたので、社員も本音を書いてくれ、改善やプロジェクトへスムーズに移行できたと思います。認定企業になり、社員のモチベーションはもちろん、取引先からの評価も上がりました。

2021年

2022年

↑
プロジェクト
チーム運営
↓
10月 経営方針説明会
でプロジェクト
チームが活動と
成果を発表

1月 自己診断
(結果:総合評価 ★★★
(星3つ))

3月 認定

ワーク・ライフ・バランス助成金の紹介

4月から内容が変わりました

ひょうご仕事と生活センター(以下センター)には、「育児・介護代替要員確保支援助成金」「環境整備支援助成金」「テレワーク導入支援助成金」の3つの助成金制度があります。事例を参考にご活用ください。

変更点 ▶▶▶ 4月から「テレワーク導入支援助成金」を新設し、対象事業を拡充

従来の在宅勤務におけるテレワークシステムの整備に加え、新たに在宅勤務以外のテレワークシステムの整備や、自社専用コワーキングスペースなどの借上げを対象としています。

【規模要件】企業全体の従業員が300人以下の県内事業所

【支給額】対象経費の2分の1以内(上限200万円)

対象事業	在宅勤務のテレワークシステムの導入	■ 自宅設置用パソコン・タブレット・周辺機器の購入費用、ネットワーク設定等の初期費用
	拡充 在宅勤務以外の テレワークシステムの導入	■ 在宅勤務以外のテレワーク用のモバイルパソコン・タブレット・周辺機器の購入費用、ネットワーク設定等の初期費用 ■ コワーキングスペース等の借上げに必要な初期費用と最初の3カ月分の借上料 ※ワーク・ライフ・バランス推進のために必要と認められるものに限りです

※「育児・介護代替要員確保支援助成金」「環境整備支援助成金」については従来通りですが、申請様式などを変更しています
⇒各助成金の詳細は、センターホームページをご覧ください。

テレワークサポートセンターを開設

ICTアドバイザー3人を配置し、助成金の申請やテレワークの導入から定着までのサポートを行う「テレワークサポートセンター」を設置しました。 [詳細はこちら▶](#)



事例 1

育児・介護代替要員確保支援助成金

一般社団法人フルーリル(西宮市)

■ 育児休業・短時間勤務者の代替要員を確保し、ゆとりのある人員体制に

2017年に設立した同法人は、西宮市内4カ所で事業所内保育施設を含む小規模保育施設を運営しています。従業員35人のうち正社員は30人。全員女性で若い世代が多く、設立以来7人が育児休業を取得、そのたびに代替要員を雇用し、休みに入る前には約1カ月かけて引き継ぎを行ってきました。

センターの助成金は2018年から毎年申請。代表理事を務める福田緑さんは「助成金のおかげで育休取得者が復帰後も代わりの方をそのまま雇う余裕が生まれ、ゆとりある人員体制を保っています」と話します。

2人の子どもの出産、育児休業を経て今春復帰し短時間勤務で働く調理師の藤原麗奈さんは、「長期で職場を離れると他の人に迷惑がかかるのではと不安でしたが、代わりの方を雇用してもら



子どもを同法人が運営する保育園に預けて働く藤原さん。

い、心置きなく休むことができました」と話します。

また、現在育児休業中の保育士、節田望由季さんは、「第一子なので不安もありますが、子育てをしながら働いている先輩が多いので相談もしやすく、安心して復帰できそうです」と笑顔を見せます。

「仕事も家庭も両方大事にしてほしい」と願う福田代表理事。子どもの学校行事がある日には仕事を休むよう従業員に勧めるほか、平日頃から「困ったときはお互いさま」と口に出すことで意識付けるなど、子育て中の働きやすい風土づくりにも力を注いでいます。



12月に育児休業から復帰予定の節田さん。

対象経費：292万円 助成金額：114万円
対象内容：育児休業・短時間勤務者に対する代替要員の採用
助成年度：2021年度

■ 新卒の女性社員の採用を機に女性専用トイレを設置

塗料剥離剤を考案し、1958年に大阪市内で創業した同社。由良工場は1972年、新事業として化粧品の原料加工を行うために開設されました。

当初から男性従業員が大多数を占め、女性は事務職などパートタイマーで数人程度。トイレは男女共用でした。14年前に東京の化学メーカーを辞め、家業の取締役に就任した乾亜矢子さんは、「男女別にしなくてはという思いはあったようですが、当時は年配のパートさんが多かったこともあり、特に苦情も出ていなかったのです、そのままになっていました」と話します。

その後、2019年に新卒の女性社員の採用が決まったのを機に、センターの助成金を活用して、女性専用トイレの整備に着手。

設置する場所がなかったため、かつて大阪から出張で来る社員が使っていた風呂場を改築しました。



元あった風呂場の細長い空間を生かした女性専用トイレ。

一昨年、新卒で入社した技術開発部の村上真菜さんは、「工期の遅れにより入社した時はまだ男女共用で、男性と鉢合わせするのが気まづかったです、程なく完成し、安心して使えるようになりました」と振り返ります。

現在、従業員18人中、女性は7人。開発、品質管理、事務、工場での製造など、各分野に幅広く配属されています。「最近面接をすると『工場での力仕事でも何でもやります』と元気のいい女性が多く、頼もしい限りです」と目を細める乾取締役。今後の女性陣の活躍に期待がかかります。



クライアントからの要望に応じ、化粧品原料のサンプル作成などを担当する村上さん。

対象経費：234万円 助成金額：117万円
対象内容：女性専用トイレの整備
助成年度：2020年度

■ 製造部門でも業務によってテレワークを積極的に導入

同社は主に不織布やフェルトを製造する創業105年の老舗企業。従業員212人のうち、約6割が製造部門に所属しています。

2年前、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が出されたことで、テレワークを制度化。当初は遠方からの通勤者が対象でしたが、その後、居住地を問わず間接部門はもちろん、製造部門でも自宅で可能な業務はテレワークが認められるようになりました。

テレワークでは、セキュリティ対策をした専用のノートパソコンを使用しています。昨秋申請したセンターの助成金は、その購入費用に充てられました。

毎回、始業時と終業時には上長に連絡を入れ、仕事の進捗は日報や週報に記入し部内で共有。相談事項は電話やメール、会議はオンラインで行われています。

今春、製造部門から開発技術部に異動した笹木誠さんも、一時期



自宅で仕事をする笹木さん。

よくテレワークを利用した一人。「中国への出張の際も、入国の隔離期間中をテレワークで乗り切ることができました」と話します。今の部署では自宅でできない業務も多く出社が中心になりましたが、子どもが通う小学校で感染者が増えた時期は、自宅で仕事をしていたそうです。

総務人事課の木津文寛さんによると、「最近コロナ感染にかかわらず、就学前の子どもがいる女性によく使われています」とのこと。シフトを組んでテレワークに取り組む部署もあり、ワーク・ライフ・バランス推進のためのツールとして活用されています。



社内外の打合わせはテレビ会議が中心。

対象経費：435万円 助成金額：200万円
対象内容：在宅勤務で使用するパソコンの購入
助成年度：2021年度

3月18日、兵庫県立大学国際商経学部の高階ゼミ、加納ゼミとひょうご仕事と生活センター（以下センター）の共同研究発表会を開催しました。

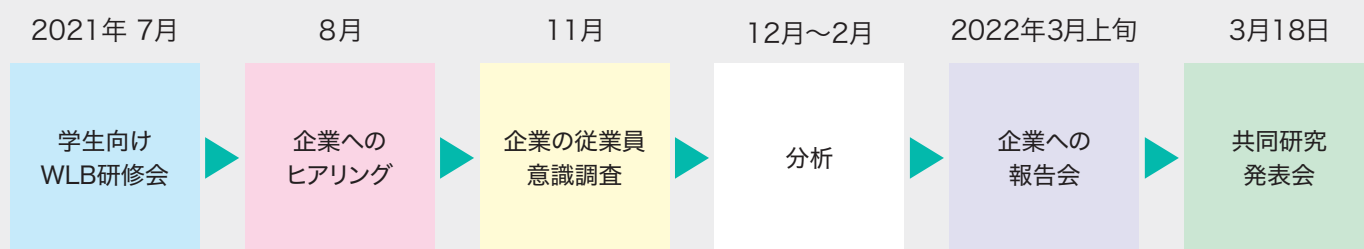
本共同研究は2012年度から行っており、毎年、企業へのヒアリングを基に、ワーク・ライフ・バランス（WLB）に関する研究テーマを設定して調査などを実施し、新たな視点から課題の洗い出しや検討を行うことで、企業・団体のWLB推進支援につなげることを目的としています。2021年度はWLBの取組が進んでいる企業を選定し、企業の協力を得て従業員意識調査を実施した上で、分析を行いました。

調査の分析では、重回帰分析という手法により、WLBに関する諸要素（WLBの充実度、制度など）や組織運営が、従業員の心理や態度、職務満足度や職務上の協力



関係などにどのような影響を与えるかという因果関係を明らかにしました。

共同研究発表会では、ゼミ生がチームごとに分析結果の報告や改善策の提案などを行いました。



■高階ゼミの調査結果

[2021年度]

（対象業種：小売業）

テレワークが浸透する中で、「テレワークは従業員に不安や孤独感をもたらすのではないかと仮定した分析では、コミュニケーション不足が生じやすいという結果が出たことから、「オフィスとテレワーク者を常時接続する通話環境の整備が有効である」といった提案がなされました。

また、働く人の多様性や周囲のサポート等、WLB風土があれば従業員の創意工夫が生まれやすくなり、職務満足度やWLB満足度の向上につながることが明らかになりました。

■加納ゼミの調査結果

[2017年度～2019年度の再分析]

（対象業種：製造業）

従業員の職務満足度とWLB意識の関係性や、WLB意識を高めることで組織にどのような影響があるか、等の分析報告がなされました。WLBの推進は、職務満足度やモチベーションを高め、組織への愛着、コミュニケーションに良好な影響を与えることが明らかになりました。

まとめ

今回の調査から、WLBの取組を積極的に推進することが、企業・団体や職場にとってプラスの影響を与えることが確認できました。この報告結果は他の企業・団体においても参考となるものであり、今後のセンターでの支援に生かしていきます。

センターからのお知らせ

2022年度上期 ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業を募集しています

認定企業とは？

「仕事と生活の調和」実現に向けて、多様な働き方の導入や仕事と家庭生活の両立の促進などに向けた取組を実施し、一定の成果を収めている従業員10人以上の企業・団体 ※従業員10人未満の企業・団体が申請される場合はセンターに事前にご相談ください

認定対象となる 企業・団体

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録されている企業・団体で、当センターホームページの「WEB 自己診断システム」の結果が総合評価で概ね★★（星2つ）以上の企業・団体

認定申請方法

Step1 自己診断を実施

センターホームページの「自己診断システム」をクリックし、「認定・表彰申請書」を選択の上各項目を回答し、結果を「送信」後「印刷」する。

Step2 応募書類の作成

次の3種類の認定
申請書類を作成する

- ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定申請書(様式1)
- 労働関係法令等チェックリスト(様式1「申請書」の別紙)
- 「自己診断システム」の診断結果(写)(Step1で印刷したもの)

Step3 応募書類の提出

Step2で作成した書類をひょうご仕事と生活センターへ送付または持参

送付先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階
ひょうご仕事と生活センター 認定申請担当者 宛て

認定審査・決定

認定審査会で審査し、認定企業を決定

応募締切

2022年7月22日(金) ※下期の認定企業の募集は12月ごろ開始予定です

ワーク・ライフ・バランス 関連書籍紹介

ひょうご労働図書館

アフター・コロナにやってくるのは、今までとはまったく異なる「新しい世界」である。しかし、雇用・人事改革の地殻変動は、ピフォア・コロナの時代からすでに始まっていたのだ。着地点に向け、いま問われているのは、現局面における変革推進力(GRIT:やり抜く力)である(「はじめに」より抜粋)。

働き方ネクストへの 人事再革新

吉田 寿



働き方ネクストへの人事再革新 (2021年7月発行)

著者は、人材マネジメント・システムの再構築や人事制度の抜本的改革など、500件を超える組織人事戦略コンサルティングを手がけてきたトップコンサルタントの一人です。

その豊富な経験と実績を基に著した本書は、雇用・人事の「いま・ここ」を俯瞰し、次世代の働き方と人材マネジメントの「これから」を可能な限り予測して、そのあるべき姿を提示することを主眼としています。

「ワーク・ライフ・バランス」を実践する上で、アフター・コロナ時代に対応した雇用や人事、働き方などを理解しておくことは、とても重要です。

著者：吉田 寿 発行：日経BP 日本経済新聞出版本部

ひょうご労働図書館(兵庫県中央労働センター1階)は、労働関連の図書・資料のほか、専門書から娯楽書まで幅広いニーズに対応する“みんなの図書館”です。お気軽にご利用ください。

☎078-367-3895

ひょうご労働図書館

検索

ワーク・ライフ・バランス キャッチフレーズ募集中

ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及を図るため、県内企業や団体でのWLBの取組を促進するキャッチフレーズを募集しています。
入賞作品はカレンダーやポスターに使用するなど、あなたの作品を広く活用します。
皆さまからのたくさんの応募をお待ちしています。

【募集テーマ】アフターコロナ時代の新しいワークスタイルを促進するキャッチフレーズ

【対象】兵庫県内に在住・在勤・在学の方

【応募方法】右のオンラインフォームから応募

- 応募用紙(センターホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、センターへ郵送、FAXまたはメールで応募
- ※応募方法の詳細はホームページの「募集要項」をご覧ください

オンライン
フォームは
こちら▼



【応募期日】2022年7月29日(金)

【表彰】	グランプリ(兵庫県雇用対策三者会議賞)	1点(副賞3万円)
	準グランプリ(兵庫労働局長賞・働き方改革賞)	1点(副賞1万円)
	佳作(ひょうご仕事と生活センター長賞)	2点(副賞5千円)

昨年度の入賞作品

グランプリ: 今までと違う景色で、ひと仕事

準グランプリ: 仕事のやり方十人十色認めて伸ばす多様性

佳作: お洒落なまちと豊かな自然!テレワークこそ兵庫から!

佳作: テレワーク画面に映る子供の笑顔

あなたの作品が
カレンダーやポスターに
なります



センターの主な事業

ワンストップ相談

ワーク・ライフ・バランスに関する相談や質問を受け付けています。
(面談、電話、メールで対応)

コーディネーター、コンサルタントの派遣

コーディネーターやコンサルタントが企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進に必要な専門家の派遣など最適なサポートを提案します。

研修・実践支援の実施

相談に応じて、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスを実施します。

テレワークサポートセンター

テレワーク導入などに向けたインフラの構築や運用について、相談に応じます。

中小企業従業員意識調査

従業員の今の職場についての意識をアンケートにより数値化し、優先的に取り組むべき課題などを把握することができます。

企業助成

ワーク・ライフ・バランスの推進を支援するための各種助成金を用意しています。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288 E-mail info@hyogo-wlb.jp

開館 月～金曜 9:00～17:00(祝休日、年末・年始を除く)

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68

尼崎市中小企業センタービル6階

TEL 06-6481-1888

姫路事務所

〒670-0947 姫路市北条1-98

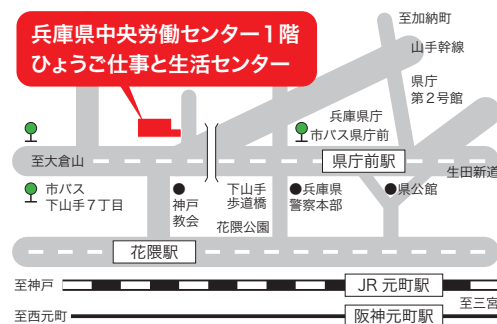
兵庫県立姫路労働会館1階

TEL 079-288-2603

携帯、
タブレットから
アクセス
できます。



兵庫県中央労働センター1階 ひょうご仕事と生活センター



- 神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口③から西へ徒歩7分
- 神戸高速鉄道「花隈」駅東口から北へ徒歩9分
- JR「元町」駅西口から北西へ徒歩12分
- 阪神電鉄「元町」駅西口から北西へ徒歩14分